

荻生徂徠に見られる批判的思考 —藩校「致道館」における教育を軸にして—

Ogyu Sorai's Critical Thinking

—Focusing on his Influence over the Education at Chidoukan, a Domain School—

竹前 文夫

Fumio TAKEMAE

Abstract

The aim of this thesis is to clarify the existence of critical thinking education at *hankou*, or domain schools, in the Edo period. After the Second World War, a new concept of critical thinking was introduced to Japan and since then the education of this thinking has been encouraged in this country. The author has made a hypothesis that the education of critical thinking was carried out at *hankou* in the Edo era, though it was not named as such. We focus on Ogyu Sorai, a great thinker of Confucianism, and his influence over the foundation of a domain school named Chidoukan and over its education. We are not able to trace the concrete classwork of critical thinking at the domain school because of the lack of enough historical materials, but since the prospectus of the school described the special style of education named *kaigyō*, a method using discussions among the students and those between the students and their teacher, we have come to a conclusion that there existed critical thinking skill education, though the prospectus did not name it as such. Ogyu Sorai put much emphasis on such an education that nurtures the personality of the students and he also deeply studied on the Analects of Confucius consisting of the dialog between Confucius and his disciples. From this viewpoint, we believe Sorai must have adopted the same system when he taught his students.

キーワード：批判的思考、藩校、荻生徂徠、致道館

Key Words : critical thinking, *hankou* or domain school, Ogyu Sorai, Chidoukan

目次

0. まえがき
1. 批判的思考の教育
2. 致道館の創立と荻生徂徠の関わり
3. 荻生徂徠の教育観と論語
4. 徂徠と彼の思考法の例
5. 赤穂事件に対するさまざまな見解
6. 徂徠の赤穂事件についての見解

0. まえがき

本稿の目的は、江戸時代の藩校致道館の教育で、そのように命名はされていなくても、批判的思考技法が指導されていたであろうという仮説の検証である。教育の体系や方法から推察はつくものの、具体的な授業の実践例まで追跡することは出来ていない。致道館の教育を調査するため致道博物館を複数回訪問し、館長以下幹部の方々と面談することができた。さらに鶴岡市立図書館の郷土史コーナーで司書の方々にも聞き質すこともしたが、刊行されている一次資料では、教育の具体的内容を記述しているものは見あたらなかった。結局、旧家の蔵からその家のだれか祖先が藩校で学んだときのノートやメモ類を探し出すしか、教育の実態を知る方法がないことが判明した。そうした二次資料の発掘は、現在までのところ何も出来ていない。

ただ幸いなことに、最近前田勉（2009）⁽¹⁾の論考が刊行され、その書には、藩校教育の大きな特徴の一つである会読・会業（後述）についての調査・分析が述べられている。本稿では、各地の藩校における会業について述べることはできないが、致道館教育における会業については、解説することができた。各藩での会業については、この前田勉という先行機を追跡するしかないと思っている。

本稿は荻生徂徠の論語の研究、孔子の論語に見られる対話法による弟子たちの教育、致道館の教育、赤穂浪士に対する幕府の処置等々を取り上げて、荻生徂徠との関係を追い、致道館の教育に批判的教育を実践する背景があったというところまでの検証である。

上記の項目は、どれ一つをとっても、膨大な先行研究があり、また文献も多岐にわたり、筆者の及ぶところではない。そこで、批判的思考という観点から、先行研究の成果を引用の形式で借用せざるを得なかったことをお断りしておきたい。それらの箇所は注記して、引用文献を明らかにしてある。

1. 批判的思考の教育

批判的思考は合衆国では創造的思考と並んで、1960年代から70年代にかけて盛んに論じられ、その後アメリカの英語教育の中に取り入れられている。日本では戦後、学習指導要領の中に「試案」として登場したが、その後「批判的」の部分が消えてしまい、現在では単に「考え

る力」]として残っている。

- ① 「他の人々の立場に寛大さを持ち、意見の相違があるのは当然であると考えようにする。同時にほかの方面から聞いたことや読んだことを比較して批判的に聞くようにしなければならない」⁽²⁾
- ② 「5 批判的に読むこと。読む場合には、常に著者の立場を考えなければならない。特に、新聞・雑誌の読み方においては、批判的に読まないで宣伝に乗せられてしまう。読んだことについて、どれが事実であり、どれがその事実についての作者意見であるかを見分ける態度と能力が必要である」⁽³⁾

様々な思考法の中で「批判的思考」だけを表面に出したことが問題視されたのかと推測するが、上に述べたように、「思考」や「考える力」は学習指導要領にしばしば登場するが、「批判的」の部分は現在にいたるまで復活していない。

公教育の現場のこの状況に反して、現代の日本社会では、白黒をはっきりさせる諸外国との対話との対比において批判的思考教育の重要性が説かれ、ダイバートの土台としてその教育や実践がしきりに薦められている。筆者は外国、特に合衆国からの、いわば輸入品である批判的思考は、従来から日本にもあったが、明治維新以後、江戸期の文物が斉しく封建制の遺物であるがごとくに見捨てられて、現代のわれわれには輸入品として届いていないのではないかと疑問を抱いた。そして江戸期に遡り、特に藩校教育の中に、批判的思考と名づけられてはいなくても、そうした思考法の教育があったのではないかと、各地の藩校を訪問したり、文献調査を続けている。

さて、批判的思考の定義は100を超えるが、ここでは代表的な定義を三点挙げておく。⁽⁴⁾

- ① 「(1) その人の経験の範囲内で問題やテーマを思慮深いやり方で考察する態度、(2) 論理的な探求と推論の方法についての知識、(3) それらの方法を適用するいくつかの技術。クリティカル・シンキングは、どんな信念でも仮の知識でも、それを裏づける証拠とそこからさらに導かれる結論に照らして、徹底的に吟味する持続的な努力を必要とする。(ワトソン・グレーザー, 1941)
- ② 「クリティカル・シンキングは、何を信じるべきか、すべきかについて決定することに集中する、合理的・反省的思考である。」(ロバート・エニス, 1989)
- ③ 「クリティカル・シンキングは思考の構造をたくみにコントロールし、知的な基準を課すことによって、自分の思考の質を改善する思考法——どんなテーマ、内容、問題についても、——である。(リチャード・ポール, 1993)

また、論理的思考、創造的思考など「たくさんある『〇〇的思考』の相互の違いは、ビールの銘柄の違いに例えてみることができよう。今日、ビールには数十種の銘柄があり、互いに味を競っている」と述べている井上尚美(1998)の比喩も参考になる。

現在では、認知心理学によって、いくつかの思考法の違いはずっと精緻に図解されている。『おもしろ思考のラボラトリー』⁽⁵⁾という書物は目次を図にして、それぞれの思考法の相関関

係を図1のように図解して、明らかにしている。

この図によれば、「批判的思考」から斜め下へ矢印が降りている。このことは、この思考法が独立して存在する単独の思考法ではなく、それぞれの思考法を活用しながら、「理性の高みから斜めに俯瞰する視点が必要だということを表して」と、同書は説明している。

アメリカの英語教育で1960年代から論じられるようになり、ここ十数年日本でも紹介が始まり出した批判的思考は、認知心理学では、思考力の訓練として、自分の考えを、対話などによってより視野の広い、俯瞰的な展望のもとで絶えず批判にさらし、独善的ではない「よりよい思考（態度）」であると定義されている。上述のいくつかの定義を参考にした上で、筆者も、この最後の定義を批判的思考と捉えている。

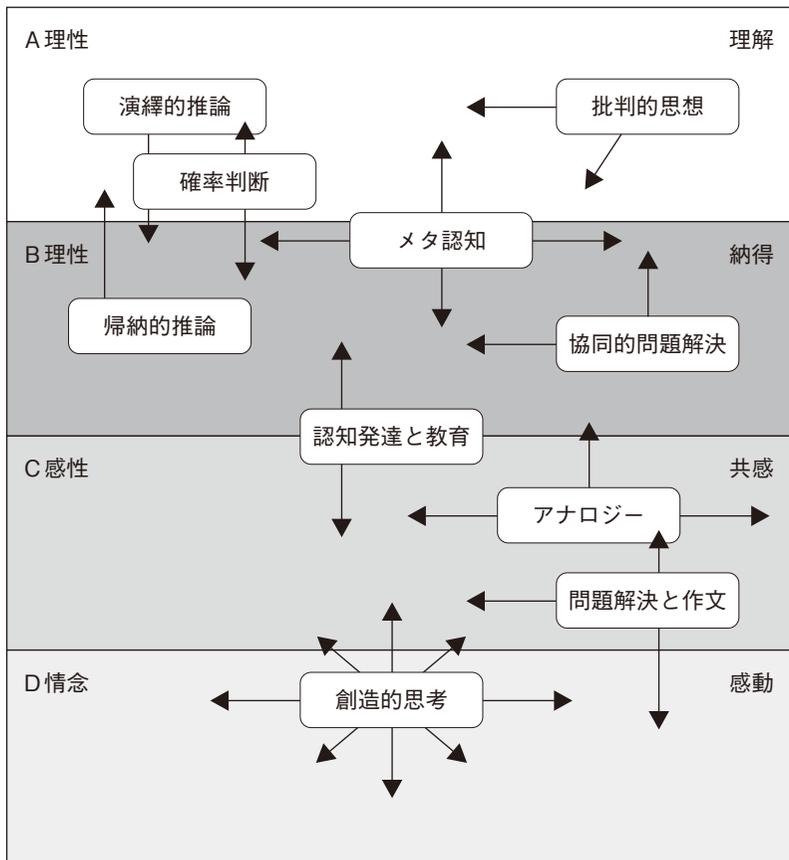


図1 思考研究の見取り図（『おもしろ思考のラボラトリー』より一部改変）

2. 致道館の創立と荻生徂徠の関わり

まず庄内藩校、致道館と荻生徂徠の関係について、致道館で入手した、庄内文化保存会の編集発行になるいくつかの資料⁽⁶⁾を基に、特にその教育について略述する。

18世紀後半の庄内藩にとっては、財政の行き詰まり、農村の疲弊のみならず、藩士の士風の退廃も重要な問題であった。9代目藩主の酒井忠徳^{ただあり}は、安永元年（1772）に藩主としてはじめて鶴岡に帰ったときは、旅の途中で、国許から送金されるはずの旅費が福島に届いておらず、同地で数日滞在しなければならなかった。18歳の忠徳は、14万石の藩主でありながら、百数里の旅費すら調べられないとは、と涙を流したという。帰国の苦労やその後の農政改革で財政を建て直してゆく様子を読むと、明和4年（1767）に、思いもかけず15歳で米沢藩主になった上杉治憲（鷹山）のことが二重写しに胸中をよぎる。江戸時代といっても、慶長8年（1603）の開府以来150年も経つと、平和であったが故にこそ様々な変化が人々にも構造にも起きていることが推測される。その実例の一つが、庄内藩士の風俗の乱れと財政逼迫である。当時の郡代（藩の農政と財政の責任者）でもあり、当時徂徠学の第一人者であった白井矢太夫^{やだゆう}は、寛成5年（1793）に意見書を藩主に差し上げ、農村の疲弊を救うには、立派な役人を育てることが重要であると述べ、これまでの政治をいろいろと批判した。

藩政を改めるには、すぐれた人材が必要であることを強く感じた忠徳は、学校を建て、人材を育成しようと考え、矢太夫に意見を徴した。矢太夫は、「是はありがたき思召し召しにて、まことに御人徳とこそ申すべけれ」と藩主の意向を尊重しながらも、治世が永く続いて、人の心柔弱になり、廉恥のなきありさまである。急には直りがたい。この風俗を改めようとするならば、回り道であっても、学校の教えて人材を養成するしか方法がない。そうすれば、末々は自然にこの風俗があらたまるでしょう、と述べ、まず財政の建て直しから手をつけるのである。その後矢太夫が中心となって行なった農政改革のおかげで、農民たちの生活も少し楽になり、藩の財政がだんだん落ち着いてきたのを受け、忠徳は寛政12年（1800）によく「学校を作れ」と命じたのである。藩主は矢太夫の農政改革の実績を高く評価し、矢太夫が質問したことに何事も詳しく審らかにしたるは不思議なるばかりである。「初めて学問の益あることを知りし也。」と述べて、教育の成果を政治に反映させ、実績を上げることが真の学問であると考えていた。こうした藩主の意向も矢太夫の学んだ学問、徂徠学が定着していくのに深い関係がある。「本当の制度というのは、過去の歴史をふり返り、未来を予測して、要するに世界が平和でいつまでも豊かであるようにとの、君主の意図にもとづいて定められるものである。」（現代語訳：尾藤正英）と徂徠が『政談』において述べていることに近い考えであるからである。

こうして生まれたのが藩校致道館であった。それまでに、古くは矢太夫の祖父が江戸に出て、荻生徂徠に学んだこともあったし、また他の藩士たちにも水野元朗、疋田進修のように荻生徂徠の学塾^{けんえん}、護園の社中に入り、親しく徂徠より古学を学んだ者も生まれていた。徂徠は享保13年（1628）に63歳で没しているが、水野、疋田の両名には期待するところが多かったようで、角田俊次は、その講演の草稿に水野元朗について次のように記している。「徂徠が著書中に答問書と言う一書があります。此れは御承知の通り徂徠が門人の疑義質問に答えし所の書翰を、後日に取りまとめしものであります。しかも其の実は元朗の質問にかかるものが殆ど其の過半を占めております。」⁽⁷⁾ 徂徠が質問に対して朱を入れて答えた手紙は『荻生徂徠先生答問

書』として致道博物館に保存されている。

矢太夫自身も、安永9年（1780）に江戸に出て、3年間太宰春台・松崎観海に学んでいる。そのような背景から、幕府は正学を朱子学と定めて、朱子学以外の学問は禁ずる布令を出していたにもかかわらず、致道館は徂徠学を取り入れた教育を行い、庄内学を確立してゆくのである。ただ、最初は幕府を憚って「学問所」としたが、後に「学校」と称するために、林大学頭に申し入れて承認を得ている。致道館の命名は論語の「君子学ンデ以ッテソノ道ヲ致タス」に由る。前述のように、藩校としての創立を藩主忠徳が発表したのは、寛政12年（1800）であったが、校舎が完成し、開校したのは、文化2年（1805）2月である。

2. 1. 致道館の教育

藩校致道館の教育段階や教育の特色を調べると、当時既に、現在の大学院レベルに至るまでの教育を実施しており、またその特色も、生徒・学生の個性を尊重し、長所を一層伸ばすことに力を注いでいたことに気づく。徂徠や、遠くは孔子の弟子たちに対する指導が致道館の教育に活かされていたのである。

藩学・藩校の設置は寛成以後全国的に盛んになった。致道館はその聖廟や校舎などの建物を建設するに当たって先進校の視察をした。閑谷学校や岡山城下学舎の図面を取り寄せたり、米沢学校（後の興讓館）の経営、教育内容を学びとろうとした。文政元年（1818）には、多田良助を米沢藩の学校区へ遊学させて、政事を視察させている。開校当初の祭酒さいしゅつまり、校長には白井矢太夫が任命された。

2. 1. 1. 致道館の教育制度

当時の藩での教育は、儒学、国学、兵学あるいは洋学などをそれぞれ主とするか、または何れかを組み合わせたものである。制度は概ね単純で、学年、学級の編成、時間配当などは現今の制度のように厳格なものではなかった。

致道館も大方これに類するものであるが、制度は徂徠学の特色を反映し、生徒の能力に応じて指導するようになっていた。入学当初以外は学年による規則はなく、入学後は学力に応じて進級できる仕組みであった。

即ち今の小学校に相当する句読所に入学し、終日詰、外舎、試舎生を経て、今の大学の学部あるいは大学院に相当する舎生に至る5段階に分かれている。

生徒数は総数三百数十名と伝えられており、句読所が最も多く、進級するに従って、減少していたと思われるが、正確な数は不詳である。

厳密な検閲を行ない、学力ある者は進級させ、卒業生は才能に応じて藩の役人に登用されたので、生徒としても修学の目標は明確であった。

2. 1. 2. 教員とその職掌

- (1) 祭 酒 1名：現在の校長に当たる。学校全体の責任者。
- (2) 司 業 2・3名：現在の副校長か教頭に当たる。教育の責任者。
- (3) 学 監 2・3名：学校全体の取締り役。生徒の成績も監督する。
- (4) 助 教 14・5名：会業の指導をする。
- (5) 典 学 5名：事務の仕事が中心だが、生徒の監督もする。
- (6) 句読師 9名：句読所（小学校）の生徒に読み方を指導する。
- (7) 司 書 2名：図書に係る。

2. 2. 制度と入学資格

2. 2. 1. 句読所

- (1) 句読所は少年子弟に書学、句読を授ける所で、入学は当初9歳より許可したが、文化12年（1815）に至り、10歳に変更された。四階級に分かれ、階級が上がり進級すると別の教室に移った。
- (2) 各室に句読師が一人ずつ出て、孝経、論語、詩経、書経、礼記、大学、中庸、周易等を教科書として、句読を教授し、暗誦するように指導する。但し、句読ばかりではなく、手習いもあり、教師は句読師と書学師に区別されている。
- (3) 進級は正月、4月、10月の4回学業検閲を行ない、年齢、修学年数に関係なく学力に応じて進級させている。
- (4) 日課としての学習内容は、階級によって多少差があるが、午前8時に始業、正午より午後1時まで休息、午後2時に終業となる。
- (5) 終日詰への進級については、最上級の教室で、史記、漢書の類を教え、学業の上達した者については句読師が評議の上、祭酒、司業に上申し、更に祭酒、司業、学監が評議を重ねて、学校副奉行に伺い進級させる。

2. 2. 2. 終日詰

- (1) 日課は、句読所と同様午前8時登校、正午より午後1時まで休息。午後4時に終業となる。以後5時までは「勝手次第のこと」で自学自習あるいは帰宅する。
- (2) 終日詰は今の中学校に相当し、年齢は概ね15歳か16歳頃である。
- (3) 修学書目は、四書、五経の他に左伝、国語、戦国策、史記、前漢書、唐詩選、唐詩正声、唐詩品彙の類である。修学については、特に細目はなく、助教主催の会談に出席するかあるいは読書したり、詩文などを作るもので、自学自習が主である。

詩文は毎月数題が課題される。この課題は個人の学力、あるいは病気などによって増減し、一定はしないが、検閲の対象となり、学力評価の資料となった。

検閲（後出）の対象となるものに、日業記（後出）がある。生徒が各自帳簿を作り会

読へ出席、その他毎日の学習の状況を記入するものであった。

この日業記と詩文は一緒にして、月末に終日詰係りに提出するよう義務づけられていた。翌月1日に業改め（後出）と称して、司業、学監が詳細に検閲し、正月、4月、7月、10月の各朔日には副奉行が登校して、重ねて検閲することになっている。

この検閲の結果、学業が上達したと認められる者については、祭酒、司業、学監等が評議の上、学校奉行に伺い、外舎に進級させる。修業年限は定めていない。

なお日業記は極めて重要なものであるため、形式が改められたこともあった。

また終日詰の中には外舎へ進級を希望しない者がいるため、進級しない者でも、勉学は続けるように促した。

2. 2. 3. 外舎

外舎というのは生徒が学習する建物に由来する名称である。現在の高等学校程度に相当し。終日詰の卒業生が入学する。一室に二人ずつ入室し自学を主体とした。

(1) 日課は、午前8時より始業、正午より午後1時までの間、昼食および休憩、昼食は会食とした。午後1時より始業、午後4時より武芸稽古して、終業となった。時刻は版木で知らせた。また昼夜勉学のため宿泊を希望する者は、本人の願い出により、自費（1年に付き米7俵）による宿泊は許可された。修学の方法は終日詰とほぼ同様で、会読・読書・詩文を主とした。

(2) 書目は左伝・国語・戦国策・史記・前漢書・後漢書・また老子・管子・晏子・莊子・孟子・荀子・韓非子・淮南子等諸子の書および文選、四家雋・唐詩正声・唐詩選・明七才子・詩集・絶句解等の詩書、毛詩、尚書等その他の経書類である。

これ等の書を、助教の会読に出席し、また読書によって学習する。課題は毎月、文は3、詩は古詩・律詩3首および絶句15首であり、必ず作らねばならない。

(3) 日業記の内容は、終日詰の場合と同じで、日業（日々の修学状況）、会業（助教主催の会業に出席した度数）および外舎の出席（日々の出席状況）を詳細に記入したものである。

毎月1の日、6の日の計6度直日生（当番）に届け、司業に提出し検閲の後返される。詩文は毎月26日に提出し、朔日に詩文改めと称して学監が検閲する。

(4) 日業記、詩文は修学を評価する重要な資料となるもので、終日詰同様、正月、4月、7月、10月の4回副奉行が登校の上、「業改め」と称し検閲を行なった。

文政9年（1826）以後は副奉行（物頭）の他、総奉行（家老）にも提出し、検閲を受けるよう改められた。

2. 2. 4. 試舎生

試舎生は、今の大学教養（前期）課程に相当するものと考えられる。

- (1) 日常の生活は舎生と同様で、1人1室である。午前7時登校して、午後5時に下校するが、宿泊希望者は終日詰と同様に「勝手次第」として許可される。

修学状況は舎生と同じである。

- (2) 外舎生の中で①学業拔群、②人品篤実、③詩文上達の者ある場合、助教より祭酒に申し出て、祭酒、司業、学監評議の上、副奉行、総奉行を経て、藩主に申達して後入学を命じられる。人数は少なく、年により多少の差はあった。例えば、天保元年（1830）は僅か2名であった。しかし、嘉永6年（1853）には10名であった。

1年を1期として、学業上達したものは、舎生を命じられ、未熟な者は引き続き試舎生として修学を重ね、なお上達しない者は免除された。

2. 2. 5. 舎生

舎生は今の大学の学部後期課程乃至大学院に相当するものと考えられる。

- (1) 舎内生活は1人に1室が与えられ、舎中に起居し、食事は給与された。煩雑な家庭生活から離れ、公務はすべて免除されたから、修学に専念できた。

- (2) 修学内容は、本人の選択によって決定された。藩としては、真に藩の柱石たるべき人物養成を目指し、最も力を注いだ。人数は少なく、例えば、天保15年（-弘化元年1844）は僅か3名、嘉永6年（1853）には7名（内2名は助教）であった。閉校近い明治3年（1870）も、7名であった。

- (3) 年齢は36歳の者もいたが、殆ど20歳代後半から30歳代に渡っていた。なかには助教を兼ね、下級生の指導に努めている者もいた。

- (4) 卒業は、3年を一考とし、6年を二考とし、9年を三考とし、「学就る」と称して卒業する。卒業後は、その器にしたがって役を命じられた。

- (5) 舎生の生活は次の「御達」によって知ることができる。

①午前6時に版木を打ったら、早速起床し、それぞれ支度をして、それぞれの業あるいは、武芸あるいは会業等その好みに任すべきこと。

②午前7時並びに正午の版木にて相集まりて、食事を致すこと。食後は各々その舎に帰り、それぞれの業に相い勤めること。

③午後4時より後は、午前7時前同様に相心得ること。

④午後6時の版木にて会食し、その後はそれぞれの業に相い勤めること。

⑤午後10時の版木にて、一同業を止め、休息すること。もしやりかけの業があって、その業を仕上げたいならば、午前零時までには、これを許す。零時を過ぎて午前2時にまでなることはこれを許さない。まして、夜明けにまで至ることは決して許さない。

⑥舎生の日々の業は、自身でおおよそ書き記しておくこと。

⑦折々、両舎長が出席して、舎生全員が集まって事業を講習することがある。

⑧毎月6度づつ親子・兄弟対面のために帰宅すること。私宅へ泊まっても、舎へ帰って

きても勝手次第であること。

2. 3. 教育の目的とその方法

藩主忠徳の致道館創立にあたって、工事が落成したとき、祭酒と司業に対して被仰出書（趣意書）が与えられた。その書が述べている藩校の教育目的および方針・方法等は、創立の動機に由来するものであり、藩主忠徳の意向によって定められたものである。その概要は下記の通りである。

- (1) 教育目的については、孝悌は勿論文武に相勤め、国家の御用に相立つ人物を養成すること、と明示している。
- (2) さらに、孝悌忠臣にして、芸能之有る者は国家の宝であるから、このような人物を養成しなければならないとしている。
- (3) 教育のあり方としては、生徒個人の「長所・短所」または「得手、不得手」に目をつけ、その素質に応じて教育することに努力するよう述べている。即ち現在よく言われる「可能性」を充分發揮させることを要請している。
- (4) 教育方法の第一に挙げなければならないのは、討論による修学である。それが前述した、終日詰以上で行なわれた「会業」である。会業は助教を会頭として、課題と期日を定めて研修の成果を個人ごとに発表し、互いに討論し、疑問を質しあい深めようとするものである。
- (5) 次の特色は、生徒の積極的自学の成果を重視することである。会業は自学の成果を基盤としてこそ期待できる教育方法である。外舎生以上に個室を与え、勉学に専念させる理由は、生徒の自学に期待をかけたからにほかならない。
- (6) 次に方針とも考えられるものは、「詩文の作」の取り扱いやその指導について注意を与え、書籍や文章を重視したことである。これは徂徠学の特色でもある。

さて、致道館教育は、初代祭酒、白井矢太夫が退職した翌年の文化9年（1812）に新しい趣意書が出され、その中に「第一は行跡を慎み、武道に励み、人倫を正し、篤実を専らにし、自然と純朴の古風に復し、治乱共に御用に立つよう教育されるように」と個人道徳の重視を要請したことは注目すべきである。致道館は教材として徂徠学を導入しながらも、護園の社風とはいささか異なり、人倫道徳を重んじ謹厳な風格をもった太宰春台を儀表（手本）としたところに特色があり、これを「荘内徂徠学」と称している。

この特色は致道館の校風として継承され、多くの人材を輩出し、明治維新を迎えたのである。

2. 3. 1. 会業

致道館教育で批判的思考を養うのに最もふさわしい教育方法は、会業である。詰め込みに傾きやすい講義を排して、会業によって修学の実を挙げたものと思われる。文政元年（1818）6月の、句読所への御達覚によれば、16歳より、専ら会業等へ指出すように促しているが、実際

には終日詰以上は義務付けられた。ただし、終日詰では、会読と呼ばれ、助教の指導のもとで行なわれた。

その内容について、更に『史跡 庄内藩校 致道館』の説明をまとめてみよう。

会業の授業形態は、今の大学生に行なっているゼミナールの進め方に似ている。数人の生徒が教師のもとに集まり、教師が会頭（司会者）となる。同じ書物を読みあった後、生徒は互いにその文の解釈などについて、討論を重ね、理解を深めるものである。

舎生や試舎生、外舎生は自室で個人的な勉学、即ち自学自習に専念するが、会業においては小集団の共同学習によって修学に勤めた。勿論、討論の過程において、会頭による批判や指導がなされた。

会業の教育効果の大きかったことについては、現在も語り継がれているが、要するに会業は生徒相互の切磋琢磨の場であり、学力の自己評価あるいは反省の機会ともなっていた。したがって、生徒の激励の場ともなり、それによって修学意欲を高揚させたのである。

このような討論は、思考を深め、より良いものにするのに役立つはずであり、批判的思考の技法を学び、習得する機会となったことは十分推察できよう。

前田（2009）は「会読」という語句で括って、このような「討論を通じての公論の形成」の概念をまとめている。前田によれば、会業、つまり会読は致道館のみが独占的に実践していたのではなく、他のいくつもの藩校で実施されていたし、昌平黌でも取り入れられた教育手法であった。

致道館の教育として、徂徠との関係を論ずるとすれば、庄内藩の武士たちに与えた、『徂徠先生答問書』に記載されている、学問についての徂徠の考えに、このような教育法についての基本的な姿勢が見えている。尾藤正英（1995）の現代語訳で下に示す。

ふたたび、お尋ねの趣旨は承知いたしました。学問の方法や順序は、先輩の導きがなくては、道筋を誤ることになります。教えてもらったことに疑問ができたなら、何度でもお尋ねになるのがよいのです。とにかく私の考えを問い尽くされて、それでも納得がゆかない時は、自分でいろいろ工夫され、あるいは納得できないながらも、しばらくは私の教えのままに学ばれて、どうにも私の申し上げるのがよくないときになったら、用いないようにするのが正しい道理です。

まことに合理的に、疑問を解き明かす方策が述べられているではないか。さらに徂徠は『答問書』の別の個所（巻下）で、次のように述べている。

同郷でしたら、友人同士集まって書物を交代に当番をきめて読み、議論したりすると、東を

言われて西をさとりというような、思わぬことで知識を広めるものですが、遠いところにいらっしやって、ご友人にも事かかれ、学問もはかばかしくお進みにならないと存じます。独学をする場合は、訓点のついていない書物を読むのが一番かと思われます。訓点のついた書物がきちんとわかるほどの学力があれば、無点のものがわからないはずはありません。ただ、訓点のついたものに慣れますと、上下逆転させるという悪い癖がつくので、無点の書物が読めなくなるのです。辛抱して癖を治すまでのことなのです。

生徒は一人一人学ぶ力も考える力もちがうのだから、各自の理解力を徐々に自然にみがき上げてゆく方法を徂徠は伝えようとしていることが分かる。

3. 荻生徂徠の教育観と論語

荻生徂徠は、中国語に関しては、古い中国語を読み取る知識と現代中国語を通詞のごとく使える実用の両面を兼ね備えていた。最初傾倒していた朱子学に疑義を感じて、古文辞学を興したのもその特異な資質が背景にあったからである。徂徠学とは、直接古い辞句や文章を読み取り、後世の注釈にとらわれず、孔子の教えを直接研究しようとする学問である。

荻生徂徠の前後に儒学が日本でどのように受容されるようになったか考えてみる。中国での儒者たちは、科擧の制度下で、学びつめてこの試験に合格すれば、出世は約束されていた。政治の表社会で活躍することもできたのである。それに反して、日本では新井白石や熊沢蕃山のような例外はあったが、儒者たちは、私塾や藩校の教師になるぐらいで、その将来は中国ほど前途洋洋たるものではなかった。徂徠は日本における儒者の存在は国家の為政に与らない「贅流（余計な飾り物）」のごときものだと言っているくらいである。それにもかかわらず、幕藩体制の安定とともに儒学は大いに盛んになった。とくに上下の秩序を重んじ、礼節を尊ぶ朱子学の思想は為政者に歓迎され、封建社会を維持するための教学として、なかでも藤原惺窩せいゐ以来の京学の系統は幕府や藩に厚く保護された。

南村梅軒によって開かれた南学も朱子学一派で、その流れには山崎闇斎・野中兼山らがいる。朱子学に対し中江藤樹や門人の熊沢蕃山らは、明の王陽明に始まる陽明学を学んだが、現実を批判して、知行合一ちこうごういつの立場でその矛盾を改めようとする革新的精神をもっていたので、幕府に警戒された。

一方、宋や明で行なわれた儒学にあきたらず、孔子・孟子の古説に直接立ち帰って考えようとする古学派がおこった。最初に唱えた山鹿素行は、幕府の処罰を受けたが、伊藤仁斎・東涯父子は京都の堀川に私塾古義堂を、荻生徂徠は江戸に私塾護園塾を開き、自説を講義した。徂徠は政治・経済にも関心を示し、動揺のみえる幕藩社会を護るためには都市の膨張をおさえ、武士の土着が必要であると説き、経世論の道を開き、柳沢吉保や八代將軍吉宗に用いられた。享保の改革では政治顧問の役割を果たした。彼の著作の一つ『政談』は吉宗に呈した意見書でもあり、前述の経世論が展開されている。彼の弟子である太宰春台は徂徠の経世論を発展させ、

むしろ武士が商業活動を行い、専売制度によって利益をおさめるべきであると主張したぐらいである。日本では儒教は宗教臭を消して取り入れられ、徂徠によれば、天下を安泰にする「道」として栄えたのである。

3. 1. 論語における対話法教育

荻生徂徠には古文辞学を実践した、『論語微』という著作がある。論語の精読を通じて、孔子が弟子たちとの対話を通じて進めた教育の在り方を徂徠は十分把握していたと推察できる。論語の中で展開されている、孔子の教育について、森熊男の研究⁽⁸⁾を参考に読み取り、対話がいかに「考え方」を鍛えているかを示してゆく。

孔子は「巧言令色、鮮なし仁」の文に代表されるような、言語不信とも言える意見を述べ、言葉それ自体で存立・専行し得ることに対する危惧・警戒の念を表明してはいるが、言語に忠信をこめるべきことを力説している個所も多い。孔子は言語に対する認識と評価を決して放棄することはない。

森はこうした孔子の言語観を踏まえて、論語の中から師弟間で交わされる対話そのものを分析・考察することを通じて、対話（問答）法が、教育の上でどれほど有効な方法であるかを証している。彼の論の概要を下に整理してみる。

- ①対話は師弟とか父子のような親しい関係にある場合は勿論、話者・対者が互いに否定的な立場に立つ場合でも。言語応酬によって通じ合ってゆくことである。例えば、『孔子曰く、…「言を知らざれば、以って人を知る事無し」と。』(堯曰)『子曰く、「興に言ふ可くして之れと興に言はざれば、人を失ふ。興に言ふ可からずして之と興に言へば、言を失ふ。知者は人を失せず、亦た言を失せず」と。』(衛霊公)
- ②これらに拠れば、言語とは、己の知識を増大させるとか、自らの意思を人に伝達するとか、一方通達式の情報伝達の手段としてのみ捉えられているわけではない。他者を認識し得るか否かという肝要な点を占めるものと位置づけられている。知・仁・勇の三位一体としての人間、つまり君子、を目指したのが孔子学園であったことを想起すると、こうした言語あるいは対話意識を保持することは、この学園に集う弟子たちを含む学園共有のものであったことであろう。
- ③孔子と弟子たちの間に見られる対話には、ただ一個人の思索による自己啓発などとは、異質な、相互啓発的機能をもつものと認識されていた。『子曰く、「回や我れを助くる者に非ず。吾が言に於て説ばざる所無し」と。』(先進) 顔淵は孔子の言説を説んですべて受け入れたが、他の弟子のように思いもよらぬ質問をしてわしの智を増すことに関し、何の助けにもならない。何も問いかけてはくれぬ、と語っている章も、寡黙な顔淵を責めているのではない。弟子の聞き上手に乗って「吾回と言うこと終日」(為政)と、終日、この弟子に向かって語り聞かせる。この章は、弟子も一人一人資質が違う。その個性に合った教育が必要である、と徂徠は『論語微』の注で解説している。

- ④対話の持つ教育への有効性・魅力とは、さまざまな問いかけでゆさぶりながら、相手の応対・反応・出方、即ち、相手が知的吟味を加えた回答内容に、相手の全身での非言語的な反応を観て、最適の指導方針を選択・決定し、即座にそれを施すことができる点にある。
- ⑤対話法の教育が、一斉教育によらず、個別教育方式を採用理由は、同一の弟子であれ、その時々が発達段階を、相手の反応から瞬時に見抜き、的確に対応していることにある。即ち、無言で答える場合もあろうし大喝することもある。逆にそれに賛同・絶賛をおくるといった具合に変幻自在に反応し、弟子に考えさせる機会をより多く与えることができるのである。

森の挙げたこうした孔子の対話教育の利点は、荻生徂徠もよくわきまえていたはずで、徂徠は論語の注解も、みずからの古文辞学を活用して、字句の説明を後々の注解によるのではなく、原義を踏まえたものになっている。これが致道館での教育、またその背景にある庄内学につながっていることを論語の一つの章を取り上げて説明する。

3. 2. 庄内地方での論語指導と徂徠学

庄内には『松柏』という月刊誌がある。⁽⁹⁾ここに載されている、酒井忠悌による「論語講義」から、次の章の解説を挙げる。

子曰。學而不思則罔。思而不學則殆。

子曰はく。學んで思はざれば則ち罔^しゆ。思つてまなばざれば則ち殆^{あやぶ}む。

此の章の主意とする所は、道を學び、之を自得して行く上に就じて、思ふといふことが大切であるといふことにある。

學而不思則罔。御書物により、また師に就いて教えを受けても、思ふ、則ち熟考風味する、これが無ければ、單に耳に覺えたに過ぎずして、更に其の主意精神を自得する所がない。故に兎角はき違ひを生じ、又活^{くわつ}といふものが一切出て來ぬ。従つて教に非らざることを教に非ずといふ様に、吾が意を以てきめつける。是れが罔^しゆである。これではならぬ。學んで慎^{つつし}んで思ふべきものである。以下略。

ここでは「罔」を「し」と読んでいる。徂徠が『論語微』で挙げている読み方である。徂徠は「罔(まう)は誣(し)ふる也」皇疏の一通に之れ有り。けだし學んで思はざれば、則ちその義を知らず。必ず非禮と爲し、非義を義と爲し、上(かみ)は先聖を誣(し)ひ、下(しも)は時人(じじん)を罔ふるに至らん。」と解している。たとえば。同じ藩校でも、足利学校で販売されている『論語抄』(平成5年)では、この部分は、「子曰く。學びて思わざれば則ち罔(くら)く」と読んで、「道理にくらいものになってしまう」と解している。他の論語の解説も、この罔を「くらい」と読んでいる書が多い。一方致道館文化振興会議が編集・出版している『論

語抄』（平成10年）は、この語「罔」に、ユと仮名送りしている。庄内学が庄内徂徠学である所以であろう。

4. 徂徠と彼の思考法の例

元禄9年（1696）に31歳の徂徠は柳沢吉保の知遇を得て召抱えられる。吉保が徂徠のすぐれた政治感覚に注目することになる事件がほどなく起こった。それは「道入親捨ての一件」⁽¹⁰⁾として『政談』に描かれている。尾藤正英の現代語訳で紹介する。

將軍綱吉公の御代、美濃守（吉保）の領地である川越に、一人の百姓があり、困窮して田地も屋敷も手放してしまったので、生活を立ててゆくすべもなく、妻は四、五日に離縁して、里に帰らせ、自分は頭を剃って道入という僧名を名乗り、一人の母を連れて村を出て漂泊していたが、熊谷か鴻巣あたりで、母が病床に伏したのをその場所に捨て置いて、自分は江戸へ出て来た。そのあとで、土地の者どもが母から委細の事情を聞いて、川越へ送り帰したが、このことによって、右の道入は親を捨てた罪人ということになった。美濃守は家来の儒者たちに、「親捨てには、どのような刑を課すべきものであるのか、和漢の先例を調べて、答申を差し出すよう」と命じた。そのとき私は、美濃守に仕えるようになったばかりの、まだ新参^{しんざん}のころであった。儒者たち一同は考えた結果、「親捨ての刑というものは明律（明朝の刑法）にも出ておりませんし、古今の書籍にも記されていません。この者の行動をみると、つまり非人であります。母を連れて乞食をしていたのが、母が行倒れになったというまでのことで、親捨てとは申せません。妻は四、五日前に離縁しているのでありますから、乞食をするほどになっても母を同伴していたという点は、非人の身の上としては感心であります。自分が妻と一緒に家にいて、母を他所へ捨てたのであれば、親捨てということになりましようが、これは親を捨てようとする心がなかったのでありますから、親捨てというのには当たりません」とそろって申し述べた。しかし美濃守は納得せず、「いかなる境遇の者であっても、親を捨てるのには忍びない心があるはずである。この事情をとにかく將軍様に申し上げて、思し召しを伺ってみようと思う」と言った。... 中略... そのときに私の考えとして、「世間で飢餓でも起こりましたならば、このような者は他領でもいくらか出てくることでしょう。親捨てというのは、人間としてあるまじきことですから、これを親捨てとみなして、何かの刑に処したならば、見せしめの意味で他領の手本にもなることでしょう。しかし私が考えますのに、このような者が領内から出るようにしたのは、第一に農村を支配する代官や郡奉行^{こおり}の責任です。その上では、家老の責任です。それより上の方にも責任者がいるはずです。それに比べれば、道入が犯した罪はきわめて軽いものです」と、末座から申し述べたところ、美濃守はそれを聞いて初めて、「もっともである」といい、道入には母の養い料として一人扶持（一日に米五合の手当）を支給して、もとの村へ帰任させるとともに、これ以来、美濃守は私を役に立つ者と認めて、親しくしてくださるようになった。

徂徠は、他の儒者たちと違って、政治を担う者の〈結果責任〉に目をつけたのであった。彼は他の先輩の儒者たちを前にして、領内の百姓を流亡に追い込んだ為政者の側の〈結果責任〉に視点を転換してみせたのであり、この考え方が吉保を納得させるに至ったのである。

5. 赤穂事件に対するさまざまな見解

赤穂浪士の吉良邸への討ち入りとその後の切腹は江戸中の評判となり、いわゆる「忠臣蔵」という仇討ち物語が次々に生まれ、今日に至っている。したがって史実としての赤穂浪士の事件より、われわれは仇討ち物語「忠臣蔵」に馴染みが深いかもしれない。ここでは、田尻祐一郎（2008）の史実としての、簡潔な赤穂事件の要約を紹介しよう。

5. 1. 赤穂事件とは

元禄14年（1701）、3月14日、幕府の朝賀に対する返礼として東下した勅使（東山天皇の使者）・院使（霊元上皇の使者）を迎えて奏答の儀を行うべき江戸城内で、その饗応の役を勤める赤穂藩主の浅野内匠頭長矩ながのりが、高家筆頭こうけの吉良上野介義央よしなかに斬りかかるという事件が起こった。幕府は即日、浅野長矩に切腹・改易（家禄・屋敷の没収）を命じ、吉良義央に対しては咎めなし、傷の養生に努めるようにといういたわりの言葉が与えられた。幕府のこうした裁定に対して、赤穂では、城内に籠って城の明け渡しを拒否すべしとする意見や、切腹して果てた主君のために追腹を切ろうとする意見などが出て紛糾したが、家老の大石内蔵助良雄は、長矩の弟であった浅野大学長広おいはらに後を継がせて浅野家を再興させる道を探った。大石は、この方針のもと、籠城や追腹を主張する藩士を押え、赤穂の城を幕府側に明け渡した。しかし、浅野家の再興は幕府の認めるところではなく、大石は方針を転換する。亡君のために吉良を斬るべしとは、急進派といわれた江戸の一部の藩士たちの主張であったが、大石もこの方向に沿うのである。元禄15年（1702）12月14日から翌未明にかけて、大石ら47人の旧赤穂藩士は、本所松坂町の吉良邸に夜襲をかけ、吉良義央の首級をあげて、これを泉岳寺の長矩の墓前に供えた。身柄を幕府に委ねた大石らは、翌年2月4日に切腹を命じられて最後をとげた。

5. 2. 赤穂事件についての賛否両論

この事件に対して様々な見解が生まれた。まず讚美派として、旧赤穂浪士を「義人」と呼んだのは、木下順庵に学んだ朱子学者である室鳩巢（1658～1734）である。林家の儒者も基本的には同じ見解である。鳩巢は『赤穂義人録』を著して、敵讐とは共に天を戴かずとする道徳になかったものとして大石らの行動を「義」とする。

それに対し、反対派の代表は山崎闇斎に学んだ朱子学者である佐藤直方（1650～1719）である。直方は、事件は一方的な浅野の軽率から起こったもので、義央を浅野側の復讐相手の敵と考えることはできないと論じた。したがって、浅野長矩に対する幕府の処置は妥当なもので、大石のなすべきことは、亡君の非を認めて幕府に謝罪することだった。それを大石らは仇とも

言えない吉良を徒党を組んで殺害してしまった。これまた「大罪」以外の何ものでもない、と直方は論じたのである。

さらに感情論もあり、赤穂浪士の討ち入り事件に関しての賛否の論争は、幕末天保期まで続けられ、主なもので22もの論と論者を田原嗣郎（2006）は挙げている。

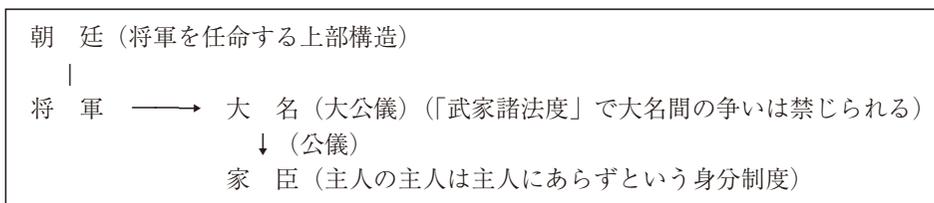
所謂「忠臣蔵」とか「赤穂義士」の名前を使った、フィクションは、それこそ溢れるほどに街に出回り、吉良上野介が浅野内匠頭に意地悪をしたので、その意趣返しに、松之廊下で浅野が吉良に斬りかかったという説にわれわれは馴染んでいるが、具体的にどんな遺恨があって、刃傷に及んだのか定かではない。もし、勅使饗応役としての浅野に失態があり、恥をかけば、それ以上の責任が吉良をはじめとした高家肝煎にかかってくるのは目に見えることである。よしんば吉良が浅野に何か不愉快な思いを持っていたとして、あえて間違いを教えて、自分で自分の首を絞めるようなことをするはずがないと考えるのが常識であろう。⁽¹¹⁾ さらに、討ち入りの時、持参した『浅野内匠家来口上』にも、遺恨の中身については触れておらず。「吉良上野介殿へ意趣を含みまかりあり候ところ」と「偏に亡主の意趣を継ぎ候」の二箇所「意趣」という言葉を使っているが、その具体的内容については全く触れていない。佐藤孔亮（2003）は、大石も最後まで「遺恨」の内容については、わからなかったのではないかと推量している。

5. 2. 1. 仇はだれなのか

上述の「口上書」では、浅野家臣は、主君が行った刃傷については「無調法」であり。切腹を仰せ付けられたことに何の弁解もしていない。結果として領地を召し上げられ家中の者は離散したが、幕府の処置に対してはそのまま受け入れたことが事実どおりに書かれている。幕府の「片落ち」の裁きに対する抗議などは一切していないのである。われわれは上野介殿を討ち留め申さず、内匠末期残念の心底、家来共忍び難き仕合せに御座候と、偏に亡主の意趣を継ぎ候志まで御座候、とただ一筋に君父の仇ともに天を戴くべからざるの儀、もだし難く、推参したのである、と述べている。君主に対する忠義の念から出た行為であると弁明しているだけである。

6. 徂徠の赤穂事件についての見解

当時の幕藩体制のヒエラルキーは三重の多層的権力構造であったことを、まず確認しておきたい。それは、次のような構造で、一般には、大名と家臣の結びつきが最も強かったと言える。



この構造と、そこから生じる「名誉」「世間」「外聞」「義理」「人前」「一分」「殉死」「仇討ち」等々についての概念が、徳川の平和（バクス・トクガワ）時代にどのように変容していったか、また日本に入ってきた新儒教（ネオコンフューシアニズム）の制度的問題点などについては、池上英子（2000）に詳述されているが、ここでは立ち入る余裕が無い。本論では、赤穂事件についての荻生徂徠の献策を披露するにとどめる。

大石らをどのように処すべきか、これは幕府にとって厄介な問題であった。幕府内でも様々な意見があり、また世間の目もあった。こうした状況で、大石らをいかに処すべきか、その献策を、吉保が徂徠に求めたのである。道入親捨で事件で、徂徠の卓越した政治的センスは、吉保に強い印象を残していたからである。

この時の徂徠の献策として伝えられているのが、『徂徠擬律書』といわれるものである。この書には疑いを抱く学者もいるが、以下に徂徠の献策を挙げて、彼の判断の合理性を伝えたい。徂徠は次の趣旨のことを述べている。

義は己を潔くする道であり、法は天下の規律である。礼をもって心を制し、義をもって事を制するのである。今四十六士がその主君のために仇を討つことは、侍たる者の恥を知る行為である。己を潔くする道であり、そのことは義であるけれど、その仲間に限ることであるから、つまるところは私的なことである。ことの起こりは長矩が殿中を憚らぬ行為で処罰を受けたのを、今となって吉良氏を仇として、公儀の許可も受けずに騒動を企てたことは、法において許すことができない。四十六士に罪ありとして、切腹に処するならば、上杉家の願いも適い、彼らの忠義を重くみた裁定になる。大公論と言えるであろう。もし、私的な論で公論を汚せば、今後天下の法は成り立たなくなる。 荻生惣右衛門

田尻祐一郎（2008）はこの「擬律書」について、明解に次のような解釈をしている。

徂徠は、まず「義」と「法」を区別すべきであると論じている。大石らが復讐を遂げたことは武士としての「恥」を知る行為であるが、為政者としてこの事件に向き合う者にとっては、それだけを見ているわけにはゆかない。徂徠は、鳩巢・直方・春台といった論者とは相違して、どこまでも幕府として大石らをいかに処すべきか、統治に責任を負う者としてどう考えるべきかという視点から問題を論じている。その視点に立って考えれば、つまり「天下の規矩」としての「法」の立場から見れば、大石らの「義」も、せんじ詰めれば自分たちだけの狭い「義」なのであって、「私の論」と言わざるをえない。大石らが狭い「己を潔くする道」のために「法」を破ったことは明らかであり、この事実を、狭い「義」のために曖昧にすることは、統治の責任を破棄することになってしまう。こう論じた徂徠は、斬首刑に処すべきという幕閣の一部にある意見を斥ける形で、「侍の礼をもって」する切腹を進言するのである。そういう処置ならば、吉良の本家に当たる上杉家の側としても一応は満足するであらう。

うし、また大石らの「侍」としての名誉感情にも応えられるし、何よりも天下全体の統治を担う幕府の「公」が揺らぐことなくまっとうされるというのである。

儒家たちの赤穂事件についての賛美論、否定論は本論からはずれるので省略するが、次に別の観点から赤穂事件を見たり、徂徠の献策についての評価に関連して、参考になる意見をいくつか紹介する。

6. 1. 徂徠の献策に対する山内・中村の評価⁽¹²⁾

山内昌之（2003）は、荻生徂徠の学問をもっと一般的に再評価するべきだと言ひ、観点を儒学だから、保守の学問、権力の学問と言ってはだめなので、観点を変えなくてはならない。徂徠の学は政治哲学であると同時に、すこぶる合理的な学問であり。赤穂義士に対する徂徠の切腹論などは、実に法理に適った合理的な議論である、と論じている。

6. 2. 新渡戸稲造の意見⁽¹³⁾

常識は武士道に対し倫理的平衡裁判所の一種として敵討ちの制度を与え、普通法に従っては裁判せられざるごとき事件をここに出訴するをえしめた。四十七士の主君は死罪に定められた。彼は控訴すべき上級裁判所をもたなかった。彼の忠義なる家来たちは、当時存在したる唯一の最高裁判所たる敵討に訴えた。しかして彼らは普通法によって罪に定められた、——併しかし民衆の本能は別個の判断を下した、これがため彼らの名は泉岳寺なる彼らの墓と共に今日に至るまで色みどりにまた香ばしく保存されている。

6. 3. 尾藤正英、江戸思想研究者、の意見（ケイト・W・ナカイの紹介）⁽¹⁴⁾

（喧嘩の理非にかかわらず双方を罰するべきと規定することは、主君の権力を拡大するよりも、間接的に主君の行動の自由を制限することにつながる。そのため、江戸時代の武士は一般的に喧嘩両成敗を「天下の「大法」」とみなし続けたものの、逆説的なことに、この規定は幕府法には含められず、暗黙の了解事項として理解されていた。）

1701～03年の赤穂事件では、五代將軍綱吉はこの「天下の大法」から逸脱し、浅野長矩のみを罰した。それは彼の支配者としての専制的性格を示す好例ではあるが、結果として、…武士の作法に深く根を下ろしていた慣習に反することとなり、だからこそ大きな騒乱を引き起こし、世間の浅野家家臣への同情を招いたのであった。 中略

ところで、浅野家の家臣たちは直接の主君の長矩や浅野家への純粋な忠誠心だけから行動を起こしたのではない。同等に重要なのは武士としての意地であり、彼ら自身の名誉を守るためには、主君が達成できず、そのために主君自身のみならず彼ら家臣の名誉をも汚してしまったことがらを完遂しなければならない、という感覚であった。

6. 4. 付記

これまで、ある箇所は詳しくすぎるほどに、またある個所は駆け足で、荻生徂徠と致道館教育について述べてきた。そして、具体的な教授の内容にまでは到達できなかったが、江戸時代の藩校には会読・会業などの名前で、思考を磨く対話法があったことは説明した。この面では今後実地調査を続ける必要があるという宿題を与えられていることも述べた。結論として、致道館教育の背景にあった荻生徂徠の教育観には、「よりよい思考の態度」としての批判的思考が見られることが証明されたと思っている。

最後に、これからの荻生徂徠研究についての提案をして、本論を締めくくりたい。

荻生徂徠は、中国の先王に「道」のあるべき姿を認めたことから始まり、中国を賛美していると国学者たちから非難されたり、孔子の画像に賛して「日本夷人物茂卿」と記したり、さらには將軍綱吉の死去により、新將軍家宣の就任した折に、陪臣であっても前王朝の君主の恩顧を受けたものは、政治から隠退するのが当然であると言う意味をもつ「鼎革」という語句を使ったことなどから皇国史観の持ち主たちから排撃されたこともあった。そのせいか、丸山真男の『荻生徂徠の贈位置問題』⁽¹⁵⁾に書かれているように、近代日本が江戸時代の主要な学者にほとんど洩れれなく贈位しているのに、徂徠は贈位からはずれていることが論じられている。尾藤正英（1983）は、この件に関し、「徂徠が『道』について新しい考え方を導入したことにより、はじめて祭祀という行為が、政治上に重要な意味をになうものとして位置づけられるに至ったのである。そしてこの新しい祭政一致の理念が、江戸後期の水戸学などにうけつがれていたことを思うならば、かえって徂徠の思想こそが、近代日本の天皇制国家を支えたイデオロギーの大きな源泉として、評価されなくてはならないこととなろう」と述べている。徂徠のようなスケールの大きな思想家についての、これまでにない大きな視野での研究が一層進むことを期待したい。

【引用・参考文献】

- (1) 『江戸後期の思想空間』前田勉。ペリかん社。2009。この書では、いくつかの藩校で行なわれていた会業の実態を、藩校の目的や設立趣意書などを通して調査・分析したもので、こうした研究が何故もっと早く公開されなかったと、残念に思う。本稿筆者にとっては。今後各地の藩校を訪れ、調査する勇気がわいてきた。
- (2) (中学校・高等学校学習指導要領 国語科編 (試案) 1951。「第一章 ②国語科の目標 三 小学校・中学校・高等学校における国語学習指導の一般目標は何か」)
- (3) (同上の学習指導要領「第四章 高等学校の国語科の計画 三 読むこと」)
- (4) 『クリティカル・シンキング入門』アレク・フィッシャー著。岩崎豪人以下5名訳。(ナカニシヤ出版。2005。)さらに詳しい定義は『クリティカルシンキングと教育』鈴木健、大井恭子、竹前文夫編。(世界思想社。2006。)に依られたし。
- (5) 「批判的思考——よりよい思考を求めて」道田泰司。『おもしろ思考のラボラトリー』森敏昭編著。北大路書房。2001。
- (6) 『史跡 庄内藩校 致道館』編集発行。庄内文化材保存会。1966。／『国指定史跡 庄内藩校

- 致道館』編集発行。庄内文化材保存会。1997。／『庄内藩の学校 致道館』文・佐々木茂吉。鶴岡市教育委員会。1996。
- (7) 『角田俊次先生講演草稿』鶴岡市立図書館蔵。
- (8) 「孔子の教育——対話法を中心に——」森熊男。『閑谷学校研究』第1号。1997。5
- (9) 『松柏』は庄内松柏会の発行する月間誌で、現在までに760号を発行している。松柏会は昭和11年に論語と稲作を基幹として、人間育成、農業発展を目的として16代酒井忠良を初代会長、幹事長に長南七右衛門で発足している。論語の講義は昭和16年8月15日、第40号からのもの。
- (10) 「政談」395頁。『荻生徂徠』尾藤正英 責任編集。中央公論社。1995。
- (11) 『「忠臣蔵事件」の真相』佐藤孔亮。この後の「浅野内匠家来口上」の読み下し文の文面も同書による。
- (12) 『江戸の構造改革』中村彰彦・山内昌之。集英社。2004。の中で、山内は、さらに言葉を重ねて中村と対談を進めている。
- 中村：… いずれにせよ浪士たちをどう処分するか、という問題については、忠義ではあるが公儀の許しを待たずに事を起こしたのだから武士として切腹させよ、とした荻生徂徠の論は正しいでしょうね。
- 山内：私そう思います。これは絶対正しいと思う。徂徠の論しかないでしょう。現在から未来を見通しており、非常に完結した裁きですよ。とくに徂徠の場合は、法律論プラス、情理も入っているんですよ。
- (13) 『武士道』新渡戸稲造著・矢内原忠雄訳。岩波文庫。1938。1997。三権分立ではなかった徳川幕藩体制の中で、法律論で世界の人々に訴えているところが効果的である。
- (14) 「解説」by Kate Wildman Nakai『江戸時代とは何か 日本史上の近世と近代』尾藤正英。岩波現代文庫。2008。ナカイは名誉の概念をもちだしているが、赤穂事件についての外国人の意見の一つとして取り上げた。
- (15) 丸山真男が徂徠没後250年を記念してなされた講演に基づくこの論文は、『近代日本の国家と思想——家永三郎教授退官記念論集2』に収録されている。三省堂。1979。

【参考文献】

- 足利市教育委員会『論語抄 史跡足利学校』2000。
- 池上英子著・森本醇訳『名誉と順応 サムライ精神の歴史社会学』NTT出版、2000。
- 井上尚美『思考力育成の方略』明治図書。国語科授業改革双書。1998。
- 大石学『江戸の教育力』東京学芸大学出版会。2007。
- 荻生徂徠著・辻達也校注『政談』岩波文庫。1987。
- 荻生徂徠著・小川環樹 訳注『論語徴1、2』平凡社。東洋文庫。2007。
- 河原国男『徂徠学の教育思想史的研究』溪水社。2004。
- 子安宣邦『徂徠学の講義 『弁明』を読む』岩波書店。2008。
- 佐藤孔亮『「忠臣蔵事件」の真相』平凡社新書。2003。
- 田尻祐一郎『荻生徂徠』明德出版社。2008。
- 谷口眞子『武士道考』角川選書。2007。
- 致道館文化振興会議『論語抄』1998。
- 田原嗣郎『徂徠学の世界』東京大学出版会。1991。
- 田原嗣郎『赤穂四十六士論』吉川弘文館。2006。
- 中村彰彦・山内昌之『江戸の構造改革』集英社。2004。
- 西尾幹二『江戸のダイナミズム 古代と近代の架け橋』文藝春秋。2007。
- 新渡戸稲造『武士道』岩波文庫。1938、改版1974。
- 野口武彦『荻生徂徠 江戸のドンキホーテ』中公新書。1993。

尾藤正英『萩生徂徠』日本の名著16. 中央公論社. 1669.

尾藤正英『江戸時代とはなにか 日本史上の近世と近代』岩波現代文庫. 2006. /同書. 岩波書店.
1992.

丸山眞男『日本政治思想史研究』東京大学出版会. 1952.

松岡正剛『日本という方法』NHKブックス. 2006.

山本博文『武士と世間』中公新書. 2003.